

光市記者発表資料

令和8年1月14日

件名

空き家無料相談会の開催について

空き家に関する悩みなどを専門家に相談できる無料相談会を開催します。

記

内容

1 日時 令和8年1月24日（土） 10時～12時

2 場所 地域づくり支援センター2F

3 内容

(1) 相談員：司法書士、建築士、宅地建物取引士
※空き家バンクの相談も可

(2) 定員：各相談員につき先着6組程度（1組20分程度）

(3) 申込み：電話で生活安全課市民相談係（0833-72-1452）にお申し込みください。（土日祝日を除く）

4 参加費 無料

5 主催 山口県、光市

内容

6 その他 詳細は、広報ひかり1月号（12月20日発行）及び市ホームページに掲載しています。

【市ホームページ】

<https://www.city.hikari.lg.jp/soshiki/3/seikatsu/kurashi/2/12665.html>



問合せ

担当課 光市生活安全課市民相談係

担当者 石田

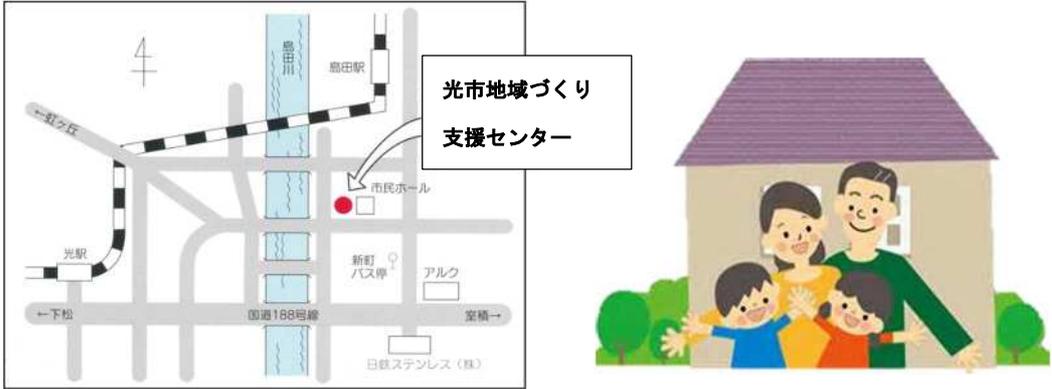
電話 0833-72-1452

★今のうちに考えておきませんか？「わが家の将来」★

専門家による

空き家無料相談会

義務化された相続登記の
相談もできます。
お気軽にご利用ください。

日時	令和8年1月24日（土）10時から12時まで （※受付は11時30分まで）
会場	地域づくり支援センター 2F（光市島田四丁目14番3号）
内容 (参加費：無料)	<p>当日は、<u>義務化された相続登記の相談</u>や、成年後見制度、権利関係整理、解体、売却、空き家バンク等に関する様々な相談に幅広く応じますので、お気軽にご参加ください。</p> <p>○相談員：司法書士、建築士、宅地建物取引士等</p> <p>○定員：各相談員につき先着6組（1組20分程度）</p> <p>○申込方法：※事前予約制</p> <p>12月22日（月）以降に下記問合せ先に電話でお申し込みください。 （土日祝日・年末年始を除く。）</p>
問合せ先	光市環境市民部生活安全課 TEL：0833-72-1452
アクセス	
主催	山口県・光市